

ドイツの「想起の文化」と移民統合

——ユダヤ人・イスラエルとムスリム移民

昔農 英明

はじめに

- 1 ホロコーストをめぐる記憶の政治と移民問題
- 2 イスラエル・パレスチナ関係とドイツのムスリム
おわりに

はじめに

冷戦の崩壊とベルリンの壁崩壊にともなう国家の統一後、ドイツの首都ベルリンにおいては2005年に「ホロコースト記念碑」⁽¹⁾が建立されるなど、ナチ体制の犠牲となったユダヤ人を追悼する国家的事業が相次いで行われた。

そうした国家的事業に先立つ1980年代には、ホロコーストを相対化しようとする歴史家と、ユルゲン・ハーバーマス（Jürgen Habermas）など、その相対化に反論する知識人の間でいわゆる「歴史家論争」がおこったが、歴史家論争によって、ホロコーストが他の人種差別との比較を許さない唯一無二の犯罪であるという規範が打ち立てられた（Rothberg 2022）。

現在ドイツでは、未曾有の犯罪であるホロコーストの過去を想起し、ナチズムの過去への反省にもとづいた民主社会を形成しようとする営為がドイツの公的規範として根付いている（石田 2023；石田・福永 2016；高橋 2018）。そうした営為は一般的に「過去の克服」や「想起の文化」として知られている。ドイツ（史）研究においても、ホロコーストとその過去の克服のテーマは避けては通れない問題であり、ホロコーストに関する記憶が公的にどのように論争となってきたのかを扱った膨大な研究が蓄積されてきた。

ドイツの記憶研究の代表論者であるアライダ・アスマン（Aleida Assmann）らは、ホロコーストの記憶に関して、現代ドイツが抱えるいくつかの課題を指摘している（アスマン 2019）。アスマンによれば、第1にドイツが経験したナチズムの過去と旧東ドイツのドイツ社会主義統一党による独裁の2つの独裁の記憶を、相対化や否定の陥穽に陥らずにどのように扱うべきなのかという課題があるという。第2にホロコーストの負の記憶を永続的に想起し、ナチズムの過去を経験していない次世代にどのように継承していくのかという課題もある。とくに移民国家であるドイツにおい

(1) 正式名称は「虐殺されたヨーロッパのユダヤ人のための記念碑」である。

て、国外から移住した移民がホロコーストの負の記憶をどのように理解し、それを共有していくのが重要な研究課題となっている（アスマン 2019）。

ただ現代社会においてホロコーストの記憶が重視されているものの、ドイツの移民問題にどのような副次的な問題が生じているのかについてはあまり注目されてこなかった。とりわけ日本では、ホロコーストの記憶などの記憶研究と受け入れ社会における移民統合の問題は別個に論じられる⁽²⁾。ナチズムやホロコーストに関する邦語による研究でも、移民問題については示唆的に触れられる程度にとどまっている⁽³⁾。本論文がナショナルな記憶の問題と移民統合の関係に注目することのねらいは、ドイツの移民、とくにムスリム移民の統合問題を記憶の政治との関係から検討することにより、これまで移民統合研究であまり問題とされてこなかった側面が浮かび上がるからである。

それゆえに本論文では、ホロコーストの記憶と移民の統合問題の関係性に焦点をあてて、記憶の政治がムスリム移民の統合問題にどのような影響を及ぼしているのかを検討する。

その際に本論文では、記憶の問題をドイツの国内的な問題として捉える視点だけではなく、ドイツとホロコーストののちに建国されたイスラエルとの国際関係の視点から複眼的に検討する。ドイツとイスラエルの関係も加味するのは、ユダヤ人とともにイスラエルの存在が想起の文化などのドイツのナショナル・アイデンティティにかかわる論争の重要な構成要素の1つとして捉えられているからである。

この国際関係の視点を重視することについて、国際社会学のパイオニアの1人である小倉充夫は、移民問題の分析の際に各々の社会の構造とその変化が国際的条件の影響を受けている点を指摘し、「社会の諸問題を国際的關係性の下で捉えること」を重視した（小倉 2012：8）。さらに小倉は特定の国を分析する場合に、国際関係を同時代的に捉えるだけではなく、その歴史的展開を視野に入れながら特定の国における社会問題の現在を理解することの重要性を指摘した。

同様に樋口直人も日本における排外主義の分析に際して、一国的な分析手法にとどまらず、日本を取り巻く東アジアにおける近隣諸国との政治的な対立関係が日本社会での民族的マイノリティ排除の問題に与える影響を分析し、日本の排外主義の特質を明らかにした（樋口 2014）。

国際関係が受け入れ国家における移民の包摂と排除に影響を与えるとする議論は、ドイツの移民問題を分析するに際しても必要不可欠であり、本論文の分析視点として、この関係性を重視したい。ドイツの記憶をめぐる政治と移民統合の問題は、ドイツ国内における想起の文化のありかたへの注目に加えて、ドイツとイスラエルの二国間関係から分析される必要がある。このような視点からナショナルな歴史的記憶をめぐる政治と移民の統合との関係を分析することにより、ムスリム移民の排除の要因をドイツ固有の文脈から明らかにできる。

(2) 「過去の克服」・「想起の文化」に関する邦語での代表的な研究である石田・福永（2016）や石田（2023）の研究、あるいは戦後ドイツにおける過去の克服の形成過程を詳細に論じた高橋（2018）、高橋（2023）でも記憶の政治と移民問題の関係性についてはほとんど触れられていない。

(3) たとえば、武井（2017）はユダヤ人移民の優遇に対するムスリムのドイツでの差別を批判的に触れているが、具体的な議論はなされていない。

1 ホロコーストをめぐる記憶の政治と移民問題

現代においては「記憶」をめぐる公的論争が盛んに行われ、それを扱った多くの研究が世に出ている。記憶研究の共通認識としてあるのは、記憶とはありのままの過去を保存し、再生することではなく、現在の視点から過去を再構成する行為だという点である（浜 2000；直野 2010）。

フランスのモーリス・アルヴァックス（Morris Halbwachs）の「集合的記憶論」によれば、記憶は個人的現象ではなく集合的現象であり、また記憶は過去を保存し再生する行為ではなく、集団が用意している「記憶の枠組み」に依拠して、現在の視点から過去が再構成される営為であるという（アルヴァックス 1989：39-40；浜 2000）。このように記憶研究では、記憶は「現在主義」、「構築主義」、「可変性」という特徴を理論的前提として分析がなされる（直野 2010）。

ホロコーストを想起することが公的な問題として政治化されるように、記憶が公的論争となることで、政治との不可避的な結びつきがなされる。記憶研究においては記憶をめぐる政治闘争や抑圧、排除といった問題を避けて通ることはできない（直野 2010）。

現在主義、構築主義といった要素によって構成される記憶は、現在の政治的・社会的文脈において選択される。それにより想起の対象となる重要な記憶がある一方で、周縁化され、忘却される記憶もある。社会的に弱い立場にある者ほど公的記憶から周縁化され、ときに沈黙を強いられ、記憶をめぐる公的承認といった点においても「否認」という二次的暴力に遭う恐れがある。記憶の問題は、今日において正義や人権の問題として捉えられている（直野 2010）。

ドイツでは想起の文化のもとで、ホロコーストの記憶が公的な記憶として重要性を帯びており、ホロコーストの否定や相対化による記憶の風化を防ぐことが重要となっている。他方で、ホロコーストとユダヤ人の被害に連なる記憶問題は、ホロコーストによって終止符を打たれたわけではなく、ホロコーストのその後の状況を考慮に入れる必要があった。

この点に関して、『オリエンタリズム』の著作で著名なエドワード・サイード（Edward W. Said）は、ホロコーストの記憶がドイツの国内外において重視されてきた一方で、それに関連するパレスチナ人の追放の記憶が周縁化されてきた点を問題視した（Said 2000）。サイードは、ホロコーストの問題を想起する際には、ホロコーストとユダヤ人にとってのイスラエル建国との関係を問うことも重要であり、さらにイスラエルの建国は、パレスチナ人の追放と物的・人的被害を与えたことにつながった歴史的事実を直視しなくてはならないと強調した（Said 2000：179）。ユダヤ人の入植により、パレスチナ人が逃亡、ないしは追放され、その家屋・土地が接収されるなど、多くのパレスチナ人が難民化を余儀なくされた事実があるからだ。このようなパレスチナ人にもたらされた悲劇の記憶は、パレスチナ人の中ではアラビア語で大災厄を意味する「ナクバ（Nakba）」として共有されている。「ナクバ」はホロコーストとイスラエル建国の結果として生じ、イスラエル社会の建設に寄与したのはドイツの戦後補償であった。

サイードは、ドイツによるイスラエルに対する巨額の戦後補償はなされたものの、パレスチナ人に対する不正義への補償は問題化されてこなかった点を批判し、さらにドイツのイスラエルに対する戦後補償が、イスラエルの軍事大国化とパレスチナ占領政策を下支えしてきた事実も、ドイツ国

内外において等閑視されてきたことを批判した (Said 2000 : 179-184)。

ドイツが歴史的にイスラエルとの関係を重視してきたという点は、歴代のドイツの政治家の発言からも見て取れる。2008年3月にドイツのメルケル首相はイスラエルの国会にあたるクネセトで、「これまでの歴代の連邦政府や首相いづれも、イスラエルの安全保障のためのドイツの特別な歴史的责任の影響を受けている。このドイツの歴史的责任は、我が国の国是の一部である」と発言した (Bundesregierung 2008)。この発言に代表されるように、ドイツではユダヤ人の権利保障だけではなく、イスラエルの安全を保障することもドイツの国是と理解されてきた。

ドイツとイスラエルの歴史的に形成された関係性は、ホロコーストに関する道義的な理由に加えて、現実主義的な政治的利害があった。イスラエルにとっては近隣のアラブ諸国と対峙するためにドイツの軍事的な支援が必要であった。他方で、冷戦体制のもと、当時の西ドイツ政府は西側諸国の一員としてソ連側と対峙するために、ソ連側についてアラブ諸国と対立関係にあったイスラエルの諜報機関を通じてソ連の軍事・防衛システムに関する情報を入手することが不可欠であった (Serr 2015 : 23-29)。

当時の西ドイツ政府はドイツ・イスラエル両国の国交樹立がされる1965年以前において、すでにイスラエルと緊密な関係を築いてきた (Kaim 2015 : 9-10 ; Serr 2015 : 23-24)。1952年にルクセンブルク補償協定を締結して、イスラエルのインフラ整備のための物資による支払いを継続的に実施し (武井 2017 : 9-37)、さらに協定締結後に軍事的支援も行った (Serr 2015 : 24)。ドイツの議会での議論・承認を得ずに、極秘裏にイスラエル政府への武器供与が決定された (武井 2017 : 38-63)。ドイツの経済的・軍事的支援によって、1948年の建国以来、経済的窮乏状態にあったイスラエルを発展させ、近隣のアラブ諸国と軍事的に対峙・凌駕することが可能になったのである。そのような事実があっても、ドイツ政府はイスラエルの安全を保障することが優先課題であると見なし、戦後補償の問題とパレスチナ難民の問題は意図的に切り離された (武井 2017 : 34-35)。

こうしてみるとドイツのホロコーストの記憶の重視と親イスラエ尔的な姿勢が、パレスチナ人への暴力の問題と全く無関係だとは言えず、サイドの批判にドイツも向き合う必要があるだろう。記憶の西欧中心主義的な問題が問い直され、植民地主義や帝国主義との関係性の中で、記憶を再構成する必要が提起されている (Rothberg and Yildiz 2011; Rothberg 2022)。

この記憶に関する問題は、現代ドイツにおける移民統合の問題とも無関係ではない。移民が受け入れ国の公的記憶とどのような関係にあるのか、移民がそのような記憶とどう向き合うべきなのかについての論争が生じており、歴史的記憶の共有が移民統合の1つの重要な課題として浮上している (Assmann 2021 ; Arnold und König 2019 ; Rothberg and Yildiz 2011 ; Partridge 2010)。

次節以下では、ドイツの想起の文化が移民の統合問題とどのように関係しているのかを、ホロコーストの記憶の共有をめぐる現出したムスリムと反ユダヤ主義の問題を中心にみていく。

2 イスラエル・パレスチナ関係とドイツのムスリム

(1) 移民統合と「想起の文化」

現代ドイツでは、2004年に移民法 (移民制御法) が成立して以降、移民のドイツ語学習を推進

し、ドイツの教育、労働市場へのアクセスを推進する統合政策が連邦レベルで実施されるようになった。これによって、移民の社会生活への参加を促し、ドイツ社会の正式な構成員として統合することが目指された。

ドイツへの統合の基準としては、自由や民主主義、男女平等、政教分離、人権原則などのリベラルな価値があり、移民はリベラルな価値を順守することが重要になっている（ヨブケ 2013）。さらにリベラルな価値を習熟する際に、實際上、ホロコーストとその過去の克服への取り組みを尊重することも求められている（Arnold und König 2019 : 173）。ホロコーストの記憶はその反省をもとに戦後ドイツが形成してきたリベラルな民主主義的な価値を象徴的に示すものとして捉えられている。

2016年12月に、デメジエル内相が、移民統合のための不可欠な要素の1つとして、難民はアウシュヴィッツの過去を学ぶことが重要だと指摘した（Bundesregierung 2016）。2015年の「難民危機」以降にドイツに流入してきたシリア、イラク、アフガニスタン出身の多くの難民は、出身国の学校教育においてホロコーストに関する十分な知識を得る機会に乏しく、アドルフ・ヒトラーがユダヤ人の排斥を行ったというホロコーストに関する断片的な知識しか持ち合わせていないことが問題視された。それゆえに語学学習とドイツの歴史・文化・法令などを学習するオリエンテーション講習からなる統合講習では、ホロコーストの記念碑や関連施設の訪問、ホロコーストに関する話し合いを行うことが重視された（Arnold und König 2019 : 178-179）。統合講習を通じて移民がホロコーストの過去に向き合うことによって、ユダヤ人の権利の尊重と反ユダヤ主義の予防が移民統合の重要な目標とされた。ドイツの想起の文化は、移民を含めたドイツ市民の統合の規範として確立されており、ユダヤ人やイスラエルの立場を重視した形で形成されている。

ホロコーストの学習を通じて、積極的にドイツの歴史を知ろうと努力し、ユダヤ人の人権侵害に共感を示そうとする多くの移民がいる。その一方でそれらがヨーロッパの問題であって、自分たち自身の問題ではないと関心を寄せない移民もいる（Arnold und König 2019 : 179）。ホロコーストの記念碑や関係施設の訪問では、トルコ系やパレスチナ系の移民の生徒たちに、ホロコーストの反省やユダヤ人を尊重しないような不適切な態度がみられるという批判がある（Partridge 2010）。不適切な態度とは、ホロコーストの問題に無関心であること、過去の克服を否定的、批判的に捉えること、記念碑などの場所でパレスチナの旗を掲げるなど場にふさわしくない行為を行うなどである。その背景には、ムスリムの若者が潜在的に反ユダヤ主義的、過激主義的な思想に染まる危険があるとみられ、過去の克服への取り組みに対する態度が適切ではないトラブルメーカーだと捉えられている（Doughan 2022 : 53-63）。

そうした態度が見られることで、ムスリム移民が統合の規範としてあるホロコーストの反省と人権の尊重を共有することが困難だという批判が展開される。ホロコーストの想起とそれにもとづく人権の尊重がドイツを含めたヨーロッパ社会で共有されるアイデンティティの柱として位置づけられる一方で、ホロコーストの想起を共有できない民族的他者としてのムスリムが対置されるという問題が生じている（Bunzl 2005 ; Rothberg and Yildiz 2011 : 38）。

ムスリム移民とは対照的に、第二次世界大戦後、ドイツで確固たる地位を確立してきたユダヤ人コミュニティは、問題あるマイノリティとしては認識されず、ドイツ社会で統合されている（武井

2010)。在独ユダヤ人は20万人以上いると推計され、その大多数が1990年のソ連崩壊以降に移住したロシア系ユダヤ人である。在独ユダヤ人は、その歴史的経緯からムスリム移民と比較して安定的な法的地位が付与されている。ユダヤ人団体はキリスト教会とともに、憲法上規定された「公法上の社団」という法的地位を保障され、教会税などの莫大な資金を手に行けるほか、公立学校で宗教教育を実施できる。

そうした一方で在独ユダヤ人は、悪化する反ユダヤ主義のターゲットとなり、敵対的な言動にもさらされている。とりわけ想起の文化が確立されたドイツでは、反ユダヤ主義は放置できない国家的問題であり、ドイツ政府は反ユダヤ主義への対応を迫られている。反ユダヤ主義への政策対応において、ドイツ政府の依拠する反ユダヤ主義の定義があるが、それは国際ホロコースト想起同盟(International Holocaust Remembrance Alliance : IHRA)による定義である(Auswärtiges Amt 2017)。1998年に設立されたIHRAは、ホロコーストの記憶と反ユダヤ主義の撲滅のために設立された国際的な政府間組織である。2016年5月、ハンガリーのブダペストにおいて開催された総会において、反ユダヤ主義に関する法的拘束力のない実用的な定義が採択された(Auswärtiges Amt 2017)。

実用的な定義の例として示されたのは、ユダヤ人が世界的支配や災厄をもたらすなどの陰謀論やホロコーストの相対化・無化などのユダヤ人を標的とした犯罪のみならず、イスラエルの存立そのものを否定するなどのイスラエルを標的とするケースも含まれるということであった。この定義的内容はドイツにおける反ユダヤ主義にも含まれている(Assmann 2021 : 404-405)。

そのため現代における反ユダヤ主義とは、ユダヤ人に対する言動だけではなく、イスラエルを標的とした敵意も含まれている点が特徴的である。この定義が明確に示すように、ドイツの政治家の発言に代表されるような公共空間でのイスラエル擁護論が根強くあり、逆にムスリム側からのイスラエル批判が困難な状況が生み出されている。

(2) 中東情勢に影響を受けるドイツのムスリム問題

現代ドイツでは、反ユダヤ主義犯罪の首謀者として右翼だけではなく、ムスリムが問題化されることが多い。中東におけるイスラエル・パレスチナ対立の悪化により、ムスリムの若者は反シオニズムを含んだ反ユダヤ主義に傾倒しているという。連邦内務省主導のドイツ・イスラーム会議は、ムスリムの若者の反ユダヤ主義的な態度を予防することの重要性を指摘した(Deutsche Islam Konferenz 2011 : 5)。

2014年にパレスチナのガザへの攻撃に対して、イスラエル政府の政策に対する抗議デモが生じたが、この際に「ユダヤ人をガス室へ」というスローガンを掲げたムスリムが反ユダヤ主義を扇動するものとして、民衆扇動罪の罪で起訴されるという事件が発生した。この事件にみられるように、古典的な反ユダヤ主義とは様相を異にする、ムスリムがかかわる反ユダヤ主義の事件がみられるようになった(Bunzl 2005)。

とくに、2023年10月にパレスチナの武装勢力であるハマスがイスラエルに対して大規模な奇襲攻撃を行い、双方の軍事対立が先鋭化し、パレスチナのガザ地区の人道危機の状況が深刻化した。そうした状況にもかかわらず、この時もシュルツ(Olaf Scholz : 社会民主党 SPD) 首相らは「イ

スラエルの安全保障はドイツの国是である」と主張し、一貫して親イスラエルの姿勢を示した。

イスラエル・パレスチナの対立が悪化したことで、ドイツ政府はドイツ国内におけるムスリムによる反ユダヤ主義が深刻化している点を問題化した。ロベルト・ハーベック（Robert Habeck：緑の党）副首相・経済相は、SNS上で、右翼や左翼に加えて、ムスリムによる反ユダヤ主義を批判し、イスラーム組織が反ハマスの姿勢を明確に示すように要求した。ハーベックは反ユダヤ主義的言動を行う外国人はドイツでの滞在許可を所持することが困難になると警告を発した（Tagesschau, 02.11.2023）。

ナンシー・フェーザー（Nancy Faeser：SPD）内相も、2023年11月に開催されたドイツ・イスラーム会議の席上で、イスラーム組織に対して、ムスリムの間に広がる反ユダヤ主義を防ぐように要求した。これに対して同会議に参加したイスラーム組織から、フェーザーのムスリム批判は一方的であり、イスラーム組織のユダヤ人との共生をはかる、これまでの長年の努力を無視したものだという批判がおこった（Deutsche Welle, 22.11.2023）。さらに参加団体のイスラーム組織は、イスラーム会議は反ユダヤ主義とともにイスラームに対する差別も取り上げる必要性を提起したものの、双方の問題が等しく扱われるのではなく、反ユダヤ主義に重点が置かれる点も問題だとした（Deutsche Welle, 22.11.2023）。

とくに反ユダヤ主義に対する立場が明確ではないと、ドイツ最大のトルコ系イスラーム組織であり、トルコ政府の実質的な在外機関である「宗教施設トルコ・イスラーム連盟（DITIB）」などのトルコ系のイスラーム組織に対する批判も強まっている。ドイツ政府は、DITIBがハマスを「解放勢力」と評価し、イスラエルを「テロ国家」と非難する反ユダヤ主義的姿勢をとっているトルコのエルドアン（Recep Tayyip Erdoğan）大統領の政治姿勢に忠実であると批判し、DITIBに対して反ハマスの姿勢を明確化することを要求している（Deutsche Welle, 22.11.2023；Westdeutscher Rundfunk Köln, 17.11.2023）。

野党のキリスト教民主同盟・社会同盟（CDU・CSU）は、同年11月に「反ユダヤ主義、テロ、敵意、憎悪扇動の抑制のための刑法典の改正」と「反ユダヤ主義的な外国人の滞在の終了と帰化の阻止」に関する2つの法律案を連邦議会に提出した（Deutscher Bundestag, *Drucksache*, 20/9310；20/9311）。前者は、デモの権利を濫用し、イスラエルの存立する権利を否定する行為が十分に刑罰の対象となっていないことを問題視し、刑法典の民主扇動罪の構成要件を見直すというものである。後者は、イスラエルの存立を否定し、反ユダヤ主義的な外国人の滞在・庇護・国籍取得に関する権利を制限する目的で提出された⁽⁴⁾。

このように、ドイツではイスラーム組織に対してハマスの反ユダヤ主義に対して毅然とした姿勢を示すように要求し、そうした姿勢を明確に示さないムスリム移民に対しては、当該外国人の国籍取得や滞在許可の取得・延長を困難にする議論が噴出するようになった。

(4) 後者では反ユダヤ主義的な犯罪行為のために最低6カ月の自由刑が科される有罪判決を受けた外国人は、人道的保護が付与されない、あるいはそうした資格を喪失するとされる。ドイツ国籍取得の要件に関しても、イスラエルの存立する権利を支持し、それを否定する活動を行っていないことを宣言するべきだとした。また反ユダヤ主義的犯罪のために最低1年以上の自由刑の有罪判決が出た場合には、複数国籍を有する人はドイツ国籍を喪失することが提起された（Deutscher Bundestag, *Drucksache*, 20/9311）。

ドイツの政治エリートによる親イスラエルの姿勢を背景に、ドイツの有力なユダヤ人圧力団体であるユダヤ人中央評議会は、ムスリムによる反ユダヤ主義を徹底的に批判しており、繰り返し、イスラエルとの連帯、ユダヤ人との団結を唱えている⁽⁵⁾。イスラエル・パレスチナの対立の悪化により、ユダヤ人側の在独ムスリムへの敵意と不信感が増幅し、それに対してムスリム側の反発が強められるという悪循環が発生している。以上のように、ドイツ・イスラエル関係がムスリム移民の統合問題において、重要な影響を及ぼしている点が指摘できる。

ただし、イスラエルを標的とした敵意を反ユダヤ主義に含めることには大きな問題がある。次項でみるように、ムスリムを反ユダヤ主義的だと断定することで、反ユダヤ主義問題の要因としてムスリムをスケープゴートにすることにつながるだろう。

(3) 「ムスリムの反ユダヤ主義」批判の帰結

第2節の(1)で検討したIHRAの反ユダヤ主義に関する定義では、反ユダヤ主義にイスラエルを標的とするものも含まれているものの、他の国々に対する批判と比較可能なイスラエルへの批判は反ユダヤ主義に該当しないとされている。

しかしながらアスマンによれば、ドイツ政府による定義では、IHRAの説明にもあるような、反ユダヤ主義には該当しないイスラエル批判についての言及がなく、単にイスラエル批判が反ユダヤ主義に含まれることしか触れられていない(Assmann 2021: 404-405)。アスマンはイスラエルの存立する権利の問題とイスラエルの対外政策の1つの側面が批判されるという問題の区別があいまいで、イスラエルに関する反ユダヤ主義とは具体的に何を示すのかが明確ではないと批判した。

IHRAの定義にあるように、他の国に対する批判と同等のイスラエルに対する批判は、反ユダヤ主義とはみなされないはずであった。しかしながらドイツを中心に欧米諸国では、イスラエルの存立そのものを否定的に捉える反シオニズムだけではなく、イスラエルの政策に対する批判さえも、反ユダヤ主義として捉える動きが広がりを見せている(Dekel and Özyürek 2021)。

その端的な事例が、2005年から世界的に広まった「ボイコット、投資引き上げ、経済制裁(Boycott, Divestment and Sanctions: BDS)」というイスラエルを批判するボイコット運動である。同運動はドイツを含めた世界各国においてイスラエルを孤立させようとイスラエル関係製品をボイコットする運動であり、イスラエルのパレスチナの占領政策を徹底的に批判している。こうした批判に対して、イスラエルだけではなく、ドイツやアメリカなどの欧米諸国においても、BDSは反ユダヤ主義だという非難が強まっている。

BDSを反ユダヤ主義と捉えることに批判的な代表論者がアメリカの哲学者のジュディス・バトラー(Judith Butler)である。バトラーは『分かれ道』の中で、イスラエル政府のパレスチナ占領政策への批判を反ユダヤ主義と同定する言説を批判し、シオニズムを必然的な構成要素と捉えるユダヤ性の思想的・倫理的な問い直しを通じて、イスラエル・パレスチナの共存関係の構築を模索した(バトラー 2019)。バトラーはBDSのように反ユダヤ主義に対抗する動きと反イスラームが

(5) ユダヤ人の利害団体である、ユダヤ人中央評議会に所属するユダヤ人は約10万人、ゲマインデ(コミュニティ)が106ある。

意図的に結びつき、イスラエルの政策への批判が反ユダヤ主義だとしてレッテルを貼られる現状があるとし、こうした言説がムスリム排除に流用されていると批判した (Los Angeles Times, 23.3.2016)。

ドイツでも 2019 年に連邦議会で BDS を反ユダヤ主義だと非難する決議が採択されたことでムスリムを排除する動きが先鋭化した。連邦議会で、右翼ポピュリズム勢力である「ドイツのための選択肢 (AfD)」を除いた、与野党の主要政党によって提出された決議は、BDS がその運動形態・方法からみて反ユダヤ主義であると非難している。同決議では、イスラエル製品の不買運動のスローガンは、「ユダヤ人のところで買わない」というナチ・ドイツのスローガンを想起させるものであり、イスラエルの政策を批判することを装いつつ、ユダヤ人とその宗教に対する敵対心を表明したものであるとして、その反ユダヤ主義的動きを厳しく批判した⁽⁶⁾ (Deutscher Bundestag, *Drucksache*, 19/444, 19/10191)。AfD は、さらに踏み込んで、イスラエルの存立基盤を守るためにも、BDS の非合法化を明記すべきだと主張した (Deutscher Bundestag, *Drucksache*, 19/9757)。

連邦議会での動きに対して、アライダ・アスマンや歴史家のヴォルフガング・ベンツ (Wolfgang Benz) は批判を展開した。ベンツはボイコット運動そのものには賛同できないとする一方で、BDS はユダヤ人への敵意をあおることではなくイスラエルの政治を批判する目的で行われており、BDS を反ユダヤ主義とすることには慎重であるべきとした (Deutschlandfunk, 30.07.2020)。さらにアスマンやベンツは、BDS の問題でムスリムの反ユダヤ主義に注目が集まることで、反ユダヤ主義が右翼の問題だという関心が薄まる恐れを表明した (Assmann 2021; Deutschlandfunk, 30.07.2020)。

ドイツの治安当局の統計によれば、2019 年に反ユダヤ主義に動機づけられた犯行は全部で 2,032 件生じたとされるが、そのうちの約 93% が右翼主義による犯行であった⁽⁷⁾ (Arnold und König 2019)。それゆえムスリムによる反ユダヤ主義の事件を軽視できないことは事実だとしても、「ムスリムの反ユダヤ主義」の強調は、ムスリムが反ユダヤ主義のスケープゴートとなる問題がある。

ムスリムを反ユダヤ主義のスケープゴートにすることは、そもそもなぜパレスチナ人側が BDS などのボイコット運動を展開しているのかという問題背景をうやむやにってしまう。ムスリム移民が受ける差別の経験、パレスチナ人の「ナクバ」の記憶は、ホロコーストの記憶とは無関係なものとして捉えられ、今日の記憶の政治において周縁的なものとして言及されない (Rothberg 2022)。

BDS を反ユダヤ主義とみなす問題は、イスラエルの政策に対する正当な批判すらも拒絶し、パレスチナの人権活動を委縮させる恐れがある。パレスチナ人もイスラエルの批判につながる「ナクバ」の言及には及び腰にならざるを得ず (Atshan and Galor 2020: 22-23)、ムスリムはレッテル貼りへの不安に駆られる状況にある (Atshan and Galor 2020: 153-168)。ドイツに在住するユダヤ系イスラエル人の中にも、イスラエルの政策批判を展開し、パレスチナ人に共感する人はいるも

(6) BDS に対しては、多くの自治体で財政的支援などを拒絶し、公共空間から締め出す動きが出ている。

(7) ただしイデオロギー的に動機づけられた犯行は、極右主義、極左主義、外国勢力の 3 つに分類されるが、この分類からはムスリムによる犯行が実際どれだけあるのかは正確にはつかみづらいという問題がある。そのためムスリムがかかわる反ユダヤ主義の事件は統計上、補足しづらいという問題があるなど、暗数としては多く存在するとみられている。

の、イスラエル批判が反ユダヤ主義とみなされ、社会的制裁を受けることを恐れて、言及を避ける傾向にある (Atshan and Galor 2020)。

以上のように、ドイツにおいては、想起の文化とドイツ・イスラエルの国際関係により、ユダヤ人の権利の尊重と親イスラエルの姿勢が重視されてきた。ユダヤ人とイスラエルの安全を保障することがドイツの国是だという立場がドイツのパレスチナ人やムスリム移民の社会的な周縁化の一要因となり、ドイツの移民統合に深刻な影響を与えている。

おわりに

これまでの西欧諸国の移民統合に関する研究においては、受け入れ社会でのムスリム移民排除の背景として、人的資本や社会階層といった社会経済的な要因に加えて、ムスリム移民が西欧社会のリベラルな価値を共有することが困難な文化的要因があるとされてきた。ムスリムは西欧社会の人権や自由などのリベラルな価値を共有できず、家父長制や政教一致などの反リベラルな価値を有する点が問題視されてきた (ヨプケ 2013)。そのため移民統合の研究では、西欧社会におけるムスリム移民の排除の要因として、イスラームの「後進的」な文化的要因の言説があると指摘されてきた (Foroutan 2012; Foroutan and Canan 2016)。こうしたイスラーム排除はドイツを含めた欧米諸国において共通してみられる排外主義であった。

ただ本論文においてホロコーストの想起の文化やドイツ・イスラエルの国際関係の視点から移民統合問題を検討すると、ドイツにおけるムスリム排除の要因として、既存研究が指摘してきたようなムスリム移民の社会経済的な排除の要因、リベラルな西欧諸国とムスリムの文化的後進性を理由とするムスリム排除の解明だけでは十分とはいえないことが明らかになった。

ドイツ連邦政府はホロコーストの反省という道義的理由と政治的な利害関係から、ユダヤ人とイスラエルの安全を保障することをドイツの国是として捉えてきた。ドイツの想起の文化は、移民を含めたドイツ市民の統合の規範として確立されており、ユダヤ人やイスラエルの立場を重視した形で形成されている。他方でパレスチナ人やムスリムの権利や正義の問題は周縁化され、ムスリム移民のドイツでの立場も周縁的なものとなる。ドイツのムスリム排除はイスラームの文化的後進性だけで説明できるものではなく、ホロコーストの経験とその後のイスラエルとの関係によって、ドイツ政府がユダヤ人やイスラエルを優先的に支援し、それに対してムスリムを周縁化する政治状況が生み出されたことも関係している。

本論文では、移民の統合問題は受け入れ国内部の問題として限定されず、あるいは国内のマジョリティ・マイノリティの権力的に非対象的な二者関係によって限定されるものではないことが示された。むしろホロコーストの記憶と移民の統合問題との関係性から分析すると、受け入れ国家と移民の二者関係によって受け入れ国の移民統合の問題が論じられる必要があるだけでなく、ドイツ・イスラエルの国際関係にも影響を受けている点が示された。

つまり樋口直人が指摘したような、東アジアとの関係悪化が国内の移民問題に悪影響を与え、在日コリアンへの排外主義が高まる「日本型排外主義」があるのに対して (樋口 2014)、ドイツの場合には、ユダヤ人やイスラエルとの良好な関係を保つために、ムスリム移民を排除する言説が支配

的言説として支持されている。

ムスリム移民がおかれた政治的状況の結果として、ドイツ社会に内在する反ユダヤ主義の問題がムスリム移民の問題としてすり替えられて議論される懸念がある（Özyürek 2016）。「ムスリムの反ユダヤ主義」が前景化され、想起の文化を共有しえないムスリムという議論の広がりにより、ドイツ社会に内在的な反ユダヤ主義の問題が後景に退く恐れがあることは否めない。とりわけ右翼ポピュリズム勢力は、イスラームに対する「ユダヤ・キリスト教的価値」を強調するなど、ユダヤ人やイスラエルを道具的に利用することによって、反イスラームを正当化していることも大きな問題である。

ただしドイツの政治家は親イスラエルの姿勢を示し、公共空間でイスラエル批判を展開することが困難である一方で、ドイツの市民社会においてはイスラエル批判やパレスチナ支持を抱く人々も少なくない。ドイツの政治エリートと市民社会はイスラエルに対する姿勢において一致しておらず、乖離がみられる。ドイツにおける世論の動向が、ドイツ・イスラエル関係の変容やドイツのパレスチナ問題へのかかわり、さらにドイツ国内の移民問題のフレーム変容にもつながっていく可能性はある。

アメリカの記憶研究の代表論者の1人であるマイケル・ロスバーグ（Michael Rothberg）らは、ドイツ社会の移民の存在を積極的、肯定的に捉える視点からホロコーストを捉え直すためには「多面的視角」が必要と論じている。この「多面的視角」とは、各々の民族問題にみられる歴史的負の遺産の間の相互関係を捉えることが、ホロコーストを相対化する陥穽に陥らないようにしながら、慎重に比較することである。

ドイツにおけるムスリム移民とユダヤ人の双方の排除ではなく、共存や信頼関係構築のための取り組みもドイツにおいて地道に行われている。移民社会ドイツにおける過去の克服の現状と課題の考察については、紙幅の関係により、別稿で改めて扱いたい。

（せきのう・ひであき 明治大学文学部准教授）

【参考文献】

- アルヴァックス、モーリス、小関藤一郎訳（1989）『集合的記憶』行路社
 アスマン、アライダ、安川晴基訳（2019）『想起の文化——忘却から対話へ』岩波書店
 石田勇治（2023）『過去の克服——ヒトラー後のドイツ』白水社
 石田勇治・福永美和子編（2016）『現代ドイツへの視座——歴史学的アプローチ 1 想起の文化とグローバル市民社会』勉誠出版
 小倉充夫編（2012）『現代アフリカ社会と国際関係——国際社会学の地平』有信堂高文社
 佐藤健生（1993）「遠ざかる『過去』をめぐる——『歴史家論争』後のドイツ」『思想』833号、109-110頁
 高橋秀寿（2018）『ホロコーストと戦後ドイツ——表象・物語・主体』岩波書店
 ——（2023）『反ユダヤ主義と「過去の克服」——戦後ドイツ国民はユダヤ人とどう向き合ったのか』人文書院
 武井彩佳（2010）「可視化するドイツのユダヤ人社会——ロシア系ユダヤ人の移住とその後」学習院女子大学紀要12号、27-44頁
 ——（2017）『<和解>のリアルポリティクス——ドイツ人とユダヤ人』みすず書房

- 直野章子 (2010) 「ヒロシマの記憶風景——国民の創作と不気味な時空間」『社会学評論』60 卷 4 号, 500-516 頁
- バトラー, ジュテイス, 大橋洋一・岸まどか訳, (2019) 『分かれ道——ユダヤ性とシオニズム批判』青土社
- 浜日出夫 (2000) 「記憶のトポグラフィー」『三田社会学』5 号, 4-16 頁
- (2007) 「記憶の社会学・序説」『哲学』117 号, 1-11 頁
- 樋口直人 (2014) 『日本型排外主義——在特会・外国人参政権・東アジア地政学』名古屋大学出版会
- ヨブケ, クリスチャン, 遠藤乾訳 (2013) 『軽いシティズンシップ——市民, 外国人, リベラリズムのゆくえ』岩波書店
- Arnold, Sina und Jana König (2019) “The whole world owns the Holocaust – Erinnerungspolitik in der postmigrantischen Gesellschaft,” Naika Foroutan, Juliane Karakayali und Spielhaus Riem (Hrsg) *Postmigrantisches Perspektiven*. Frankfurt am Main: Campus, 173-190.
- Assmann, Aleida (2021) “A Spectre is Haunting Germany: The Mbembe Debate and the New Antisemitism,” *Journal of Genocide Research* 23 (3), 400-411.
- Atshan, Sa'ed and Katharina Galor (2020) *The Moral Triangle: Germans, Israelis, Palestinians*. Duke University Press.
- Auswärtiges Amt (2017) *Bundesregierung unterstützt internationale Arbeitsdefinition von Antisemitismus*. (<https://www.auswaertiges-amt.de/de/aussenpolitik/kultur-und-gesellschaft/-/216610#:~:text=%E2%80%9EAntisemitismus%20ist%20eine%20bestimmte%20Wahrnehmung,j%3BCdische%20Gemeindeinstitutionen%20oder%20religi%C3%B6se%20Einrichtungen.>) (2023 年 1 月 30 日閲覧)
- Bundesregierung (2008) *Bulletin der Bundesregierung. Rede von Bundeskanzlerin Dr. Angela Merkel*. (<https://www.bundesregierung.de/breg-de/service/bulletin/rede-von-bundeskanzlerin-dr-angela-merkel-796170>) (2023 年 10 月 10 日閲覧)
- (2016) *Rede des Bundesministers des Innern, Dr. Thomas de Maizière*. (<https://www.bundesregierung.de/breg-de/service/newsletter-und-abos/bulletin/rede-des-bundesministers-des-innern-dr-thomas-de-maizi%C3%A8re-794146>) (2023 年 9 月 10 日閲覧)
- Bunzl, Matti (2005) “Between Anti-Semitism and Islamophobia : Some Thoughts on the New Europe,” *American Ethnologist* 32 (4), 499-508.
- Dekel, Irit and Esra Özyürek (2021) “What Do We Talk About When We Talk about Antisemitism in Germany?,” *Journal of Genocide Research* 23 (3), 392-399.
- Deutsche Islam Konferenz (2011) *Zwischenbericht über die Arbeit der Arbeitsgruppe Präventionsarbeit mit Jugendlichen*, Bundesministerium des Innern.
- Deutscher Bundestag, *Plenarprotokoll*, 16/94, 17/189.
- Deutscher Bundestag, *Drucksache*, 19/444, 19/9757, 19/10191, 20/9310, 20/9311.
- Deutsche Welle (2023) *Islamkonferenz - frustrierte Muslime, Kampf gegen Judenhass*. (<https://www.dw.com/de/islamkonferenz-frustrierte-muslime-kampf-gegen-judenhass/a-67523573>) (2023 年 12 月 10 日閲覧)
- Deutschlandfunk (2020) *Antisemitismus - Historiker: “Es machen sich viele so einfach”*. (<https://www.deutschlandfunk.de/antisemitismus-historiker-es-machen-sich-viele-so-einfach-100.html>) (2023 年 9 月 2 日閲覧)
- Doughan, Sultan (2022) “Desiring Memorials: Jews, Muslims, and the Human of Citizenship,” *Annual Review of the Sociology of Religion* 13, 46-70.
- Foroutan, Naika (2012) *Muslimbilder in Deutschland. Wahrnehmungen und Ausgrenzungen in der Integrationsdebatte*, Friedrich-Ebert-Stiftung.

- Foroutan, Naika and Coskun Canan (2016) “The paradox of equal belonging of Muslims,” *Islamophobia Studies Journal* 3 (2), 160–176.
- Kaim, Markus (2015) “Israels Sicherheit als deutsche Staatsräson: Was bedeutet das konkret?,” *Aus Politik und Zeitgeschichte* 65 (6), 8–13.
- Küpper, Beate und Andreas Zick (2020) *Antisemitische Einstellungsmuster in der Mitte der Gesellschaft*, Bundeszentrale für politische Bildung, Dossier Antisemitismus.
- Los Angeles Times (2016) *Op-Ed: Suppressing criticism of Zionism on campus is catastrophic censorship.* (<https://www.latimes.com/opinion/op-ed/la-oe-makdisibutler-uc-antisemitism-report-20160323-story.html>) (2023年7月23日閲覧)
- Özyürek, Esra (2016) “Export-import theory and the racialization of anti-semitism: Turkish- and Arab-only prevention programs in Germany,” *Comparative Studies in Society and History* 58 (1), 40–65.
- Partridge, Damani (2010) “Holocaust Mahnmahl (Memorial) : monumental memory amidst contemporary race,” *Comparative Studies in Society and History* 52 (4), 820–850.
- Rothberg, Michael (2022) “Lived multidirectionality: “Historikerstreit 2.0” and the politics of Holocaust memory,” *Memory Studies* 15 (6), 1316–1329.
- Rothberg, Michael and Yasemin Yildiz (2011) “Memory Citizenship: Migrant Archives of Holocaust Remembrance in Contemporary Germany,” *Parallax* 17 (4), 32–48.
- Said, Edward W. (2000) “Invention, Memory, and Place,” *Critical Inquiry* 26 (2), 175–192.
- Serr, Marcel (2015) “Zur Geschichte der deutsch-israelischen Rüstungskooperation,” *Aus Politik und Zeitgeschichte* 65 (6), 23–29.
- Tagesschau (2023) *Antisemitismus ist in keiner Gestalt zu tolerieren.* (<https://www.tagesschau.de/inland/gesellschaft/habeck-antisemitismus-100.html>) (2023年12月12日閲覧)
- Westdeutscher Rundfunk Köln (2023) *Hamas-Terror: NRW-Staatskanzlei erhöht Druck auf die Ditib.* (<https://www1.wdr.de/nachrichten/landespolitik/liminski-ditib-hamas-terror-distanzierung-100.html>) (2023年12月15日閲覧)